

麦尾花園地区地区計画(案)に対する町の方針

計画地は、県道基山平等寺筑紫野線に隣接、県道久留米基山筑紫野線（県道 17 号）の園部インターに近接し交通利便性が非常に高い地域です。近接地には工業地域である基山グリーンパークがあり、計画地の周辺に立地する既設産業施設と共に、産業用地としての活用が大いに期待できます。

今回の計画により、企業の立地による地域雇用の創出と税収の増加を通じた地域経済の発展が見込まれ、町の農業の現状、地権者のご意向等を総合的に判断して、この計画を進めることとしています。

なお、地元説明会や公聴会等で出された計画に反対する主なご意見への町の見解は下記のとおりです。

(1) 農地・農業関係に対する意見

・田園風景・農村環境が損なわれることについて

農業の後継者不足の現状や地権者のご意向を踏まえると、近い将来、農業の継続が困難となる可能性が高いため、農業以外の活用が必要であると考えます。

また、周辺の環境についても今回の計画では、緑地帯の設置等による周辺環境への配慮について事業者を指導することと共に、出来る限り周辺の農地を維持することを基本として周辺集落の農業が継続されるよう農業の振興を図っていきます。

・基山町の立地を活かした積極的な農業振興について

観光農園をはじめ、基山町の利便性の良さを活かせる貸農園等を推進しつつ、既存農業との調整を図り、町全体としてバランスの取れた農業振興を進めたいと考えております。

計画地においては、周辺主要道路への接続状況や周辺の既存産業施設の立地状況から、町内でも特に産業用地としての活用が有望である立地と考えております。

(2) 交通関係に対する意見

・交通量増加による事故リスクや渋滞に対する懸念について

事業者による交通量調査では、施設が最大限稼働した場合の交通量でも滞留は発生しないと予測されており、周辺の交通環境に大きな影響はないと考えております。しかし、交通量が増えることは間違いのないため、周辺への影響を最小限に抑える対策を検討しております。

(3) 計画策定に関する手続きに対する意見

・都市マスの見直し手続きについて

都市マスの最終案については、広く周知が出来ず限られた委員会で審議したことは配慮が足りなかったと考えておりますが、計画策定については、法定手続きで定められておらず、住民代表が委員として参加している都市計画審議会等に諮り変更を決定していることから、本計画の策定経緯は適切であると認識しております。

・反対署名について

今回提出された署名は、地方自治法に基づく直接請求ではなく、任意の署名で法的拘束力はありませんが、647名分（うち町内388名、町外259名）の署名があり、多くの方が今回の地区計画について高い関心をお持ちになっていると認識しております。

頂いたご意見を踏まえ、計画地周辺の環境や町全体の農業振興等に配慮しながら計画を進めたいと考えます。